

## ディ・エム・シー人権方針

ディ・エム・シーは、仕事を通じ自らの成長を実現し、関係する全ての人々の幸福を追求すると共に、地域・社会の進歩発展に貢献する企業理念のもと、社会・環境に配慮した事業活動を通じた持続可能な社会の実現を目指します。その前提として(その中で)、人権尊重の責任を果たす努力をして参ります。

### 【企業責任】

私たちの人権方針は、「国際人権章典」および国際労働機関(ILO)の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に記された国際規範に依拠しています。

私たちは、人権尊重を推進していくことが企業としての大きな責任であることを認識し、全てのステークホルダーの人権、および、個性が尊重される安心・安全で快適な職場環境の整備に貢献することが企業に当然期待されるべきものと理解しています。

人権尊重の責任は、ディ・エム・シーの全ての関係会社の役員と従業員に適用し、サプライヤーを含め全てのビジネスパートナーに対し人権の尊重を求め、もし人権が侵害されるようなことがあれば適切に対処していきます。

### 【責任の遂行】

私たちは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の考えに基づき、人権尊重の取組を推進していきます。

そのために、人権デュー・ディリジェンス・プロセスを構築して、人権への負の影響を特定し、その防止または軽減に努めます。

私たちの企業活動が直接的または間接的に関与して、人権に対する負の影響を引き起こした場合は、直ちに適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

ディ・エム・シーが事業活動を行うそれぞれの地域において、その国の国内法及び規制を遵守します。また、国際的に認められた人権と各国や地域の法令の間に矛盾がある場合、国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求していきます。

この基本方針が、ディ・エム・シーにおける活動に組み込まれ実施されるよう、適切な教育および、啓発に努めます。

また、人権に対する潜在的および実際の影響に関する対応について、関連するステークホルダーとの対話、協議を行っていきます。

制定：2018年4月1日